

様式 1

バリアフリー基本構想作成等提案書

横浜市長

令和元年 12 月 10 日

1 提案者（団体）

| | |
|-----------|---|
| 氏名（団体名） | 横浜市戸塚区 |
| 住所 連絡先 | 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16番地17 045-866-8327 |

※1 提案者が団体の場合は、団体の概要（代表者、主要構成員名簿、法人格の有無）が分かる資料を添付する。

2 基本構想の素案（明記すべき事項）

| | |
|--------------|---|
| 対象地区の位置及び特性 | <p>対象地区：踊場駅周辺地区（横浜市戸塚区及び泉区にまたがる踊場駅を中心とする徒歩圏）</p> <p>イ. 踊場駅の1日平均乗降客数は約1.8万人で、地域交通の拠点となっています。</p> <p>ロ. 踊場駅周辺には、踊場地区センター、踊場地域ケアプラザ等があり、日中に高齢者や身体の不自由な方を含む様々な方が利用する施設があります。</p> <p>ハ. 横浜市都市計画マスタープラン・戸塚区プランでは、「安全・快適な歩行者・自転車通行空間の整備」というテーマの中で「駅周辺のバリアフリー化の推進」という項目があげられており、「鉄道駅とその周辺において、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全、快適に移動できるように、バリアフリー対策を進めます」とされています。</p> <p>ニ. また、駅前に踊場地域ケアプラザが位置している等、便利な点もありますが、施設間の道路に視覚障害者誘導用ブロックの設置が不十分な箇所がある等、危険な箇所もあります。</p> |
| 提案の理由と目的 | <p>踊場駅周辺地区は地域交通の拠点となっており、その周辺には、踊場地域ケアプラザや踊場地区センターをはじめとする、不特定多数の市民が利用する施設が位置しています。そのため、高齢者・障害者等を含む様々な方が区内外から集まる地区であることから、踊場駅周辺地区におけるバリアフリー基本構想の作成を提案します。</p> <p>また、地域からのバリアフリー基本構想策定の要望の多くが戸塚区民からのものですが、当該地区は泉区側の地域との調整も要するため、行政である戸塚区が提案者となりました。</p> |
| 生活関連施設の選定 | 詳細について、位置と名称については別図1で、選定理由については、別表1で示します。 |
| 生活関連経路の設定 | 詳細について、位置と経路を別図1で、選定理由については、別表2で示します。 |
| 重点整備地区の範囲の設定 | 踊場駅を中心に、重点整備地区を設定します。詳細について、対象地区の位置と範囲を別図1に、設定理由については、別表2で示します。 |
| 地区の課題と対応策の整理 | 実際に現地を確認し、地区内でバリアと感じる箇所について整理した上で、周辺地域との調整の上検討しました。詳細について、別図2で示します。 |
| その他事項 | |

※2 横浜市バリアフリー基本構想作成等の提案の手引き等を参照し、必要事項を記入する。

※3 重点整備地区の位置・範囲、生活関連施設・経路がわかる図面等を添付する。

3 基本構想策定により高齢者・障害者等の移動等の円滑化に寄与できる点

踊場駅周辺地区の基本構想策定により、駅周辺の生活関連施設及び生活関連経路において重点的かつ一体的な整備が実現され、バリアの少ない住環境が整備されます。

※4 上記各項について、記入欄が足りない場合は任意の別紙に記入し添付する。

◆別表 1

踊場駅周辺地区における生活関連施設の選定および生活関連経路、重点整備地区の設定

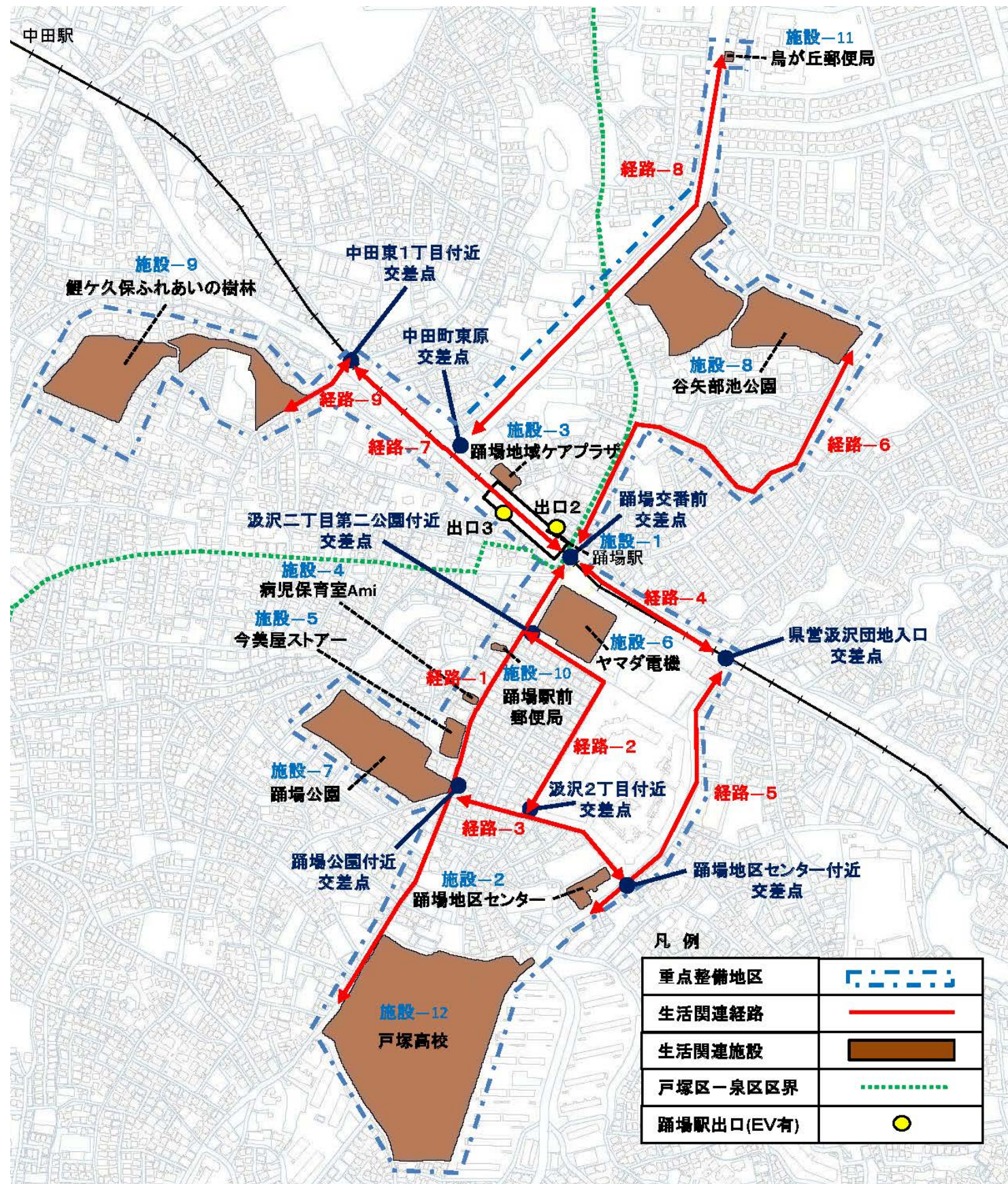
| 種別 | 施設・経路名称 | 選定理由 |
|--------|-----------------------|--|
| 生活関連施設 | | |
| 旅客施設 | 【踊場駅】 施設－1 | 踊場駅は1日の平均乗降客数が、約1.8万人で、地域における主要な交通の拠点となっていることから、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民が利用する施設として考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 文化交流施設 | 【踊場地区センター】 施設－2 | 踊場地区センターは、地域の交流拠点となるような各種事業を実施しているほか、会議室や体育室等の貸室があり、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民が利用する施設として考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 福祉施設 | 【踊場地域ケアプラザ】 施設－3 | 踊場地域ケアプラザは、高齢者向けのデイサービスや地域包括支援等を行っているほか、地域交流の場としても使用されており、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民が利用する施設として考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 保育施設 | 【病児保育室Ami】 施設－4 | 病児保育室Amiは戸塚区内に2箇所しかない病児保育室のうちの1施設であり、病児保育という施設の特性からみて、不特定多数の市民の利用も多いと考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 商業施設 | 【今美屋ストアー】 施設－5 | 今美屋ストアーは、食料品等の品物が充実しており、踊場駅利用者の主要商業施設となっています。そのため、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民の利用も多いと考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 商業施設 | 【ヤマダ電機】 施設－6 | ヤマダ電機は、電化製品・生活雑貨等の品物が充実しており、踊場駅利用者の主要商業施設となっています。そのため、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民の利用も多いと考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 公園等 | 【踊場公園】 施設－7 | 踊場公園（都市公園）には、広場やログハウス等があり、普段から賑いをみせています。高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民が利用する施設と考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 公園等 | 【谷矢部池公園】 施設－8 | 谷矢部池公園（都市公園）には、ぷらっと谷矢部や広場、遊具場等があり、普段から賑いをみせています。高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民が利用する施設と考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| 公園等 | 【鯉ヶ久保ふれあいの樹林】 施設－9 | 鯉ヶ久保ふれあいの樹林（ふれあいの樹林）は、自然とのふれあいゾーンとして、また散策コースとして、普段から賑いをみせています。高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民が利用する施設と考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| その他 | 【踊場駅前郵便局】 施設－10 | 踊場駅前郵便局には、郵便物や通常貯金等の窓口が設けられており、日常的に使用する施設として考えられます。また、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民の利用も多いと考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| その他 | 【烏が丘郵便局】 施設－11 | 烏が丘郵便局には、郵便物や通常貯金等の窓口が設けられており、日常的に使用する施設として考えられます。また、高齢者・障害者等を含む不特定多数の市民の利用も多いと考えられ、生活関連施設として選定します。 |
| その他 | 【戸塚高校】 施設－12 | 戸塚高校は、学生や教職員等、日常的に多くの踊場駅利用者が使用する施設として考えられます。踊場駅周辺地区について検討するにあたっては、踊場駅から施設までの経路が、一つの重要な要素となると考えられ、生活関連施設として選定します。 |

◆別表 2

踊場駅周辺地区における生活関連施設の選定および生活関連経路、重点整備地区の設定

| 種別 | 施設・経路名称 | 選定理由 |
|---------------|-------------------------------------|--|
| 生活関連経路 | | |
| | 【踊場駅～戸塚高校】 経路－1 | 経路1は、踊場駅の利用者が、踊場駅前郵便局や踊場公園等を利用するための主要な経路であると考えられ、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられます。また、踊場駅から戸塚高校へと繋がる経路でもあり、踊場駅利用者の多くが利用すると考えられることから、生活関連経路として設定します。 |
| | 【汲沢二丁目第二公園付近交差点～汲沢2丁目付近交差点】 経路－2 | 経路2は、踊場駅の利用者が踊場地区センター等を利用するための主要な経路であり、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられるため、生活関連経路として設定します。 |
| | 【踊場公園付近交差点～踊場地区センター付近交差点】 経路－3 | 経路3は、踊場駅の利用者が踊場地区センター等を利用するための主要な経路であり、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられるため、生活関連経路として設定します。 |
| | 【踊場駅～県営汲沢団地入口交差点】 経路－4 | 経路4は、踊場駅利用者の多くが利用する経路であり、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられることから、生活関連経路として設定します。 |
| | 【県営汲沢団地入口交差点～踊場地区センター】 経路－5 | 県営汲沢団地入口交差点から踊場地区センターに繋がる経路5は、踊場駅の利用者が踊場地区センターを利用するための主要な経路であると考えられます。相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられることから、生活関連経路として設定します。 |
| | 【踊場駅～谷矢部池公園】 経路－6 | 経路6は、長後街道以南の各施設から谷矢部池公園を繋ぐ主要な経路であり、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられるため、生活関連経路として設定します。 |
| | 【踊場駅～中田東1丁目付近交差点】 経路－7 | 経路7は、踊場駅利用者の多くが利用する経路であり、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられることから、生活関連経路として設定します。 |
| | 【中田町東原交差点～鳥が丘郵便局】 経路－8 | 中田町東原交差点から鳥が丘郵便局に繋がる経路8は、踊場駅の利用者が鳥が丘郵便局を利用するための主要な経路であると考えられます。相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられることから、生活関連経路として設定します。 |
| | 【中田東1丁目付近交差点～鯉ヶ久保ふれあいの樹林】 経路－9 | 経路9は、踊場駅利用者が鯉ヶ久保ふれあいの樹林を利用するための主要な経路であり、相当数の高齢者・障害者等の利用が考えられるため、生活関連経路として設定します。 |
| 重点整備地区 | | |
| | 【踊場駅周辺地区】 | 踊場駅を含め、半径約500mを目安とする地区を重点整備地区として設定します。駅周辺には、踊場地区センターや踊場地域ケアプラザ等があり、高齢者等の利用頻度も高いと考えられます。踊場駅の1日の乗降客数も1.8万人と利用者数が多いことから重点整備地区として設定します。 |

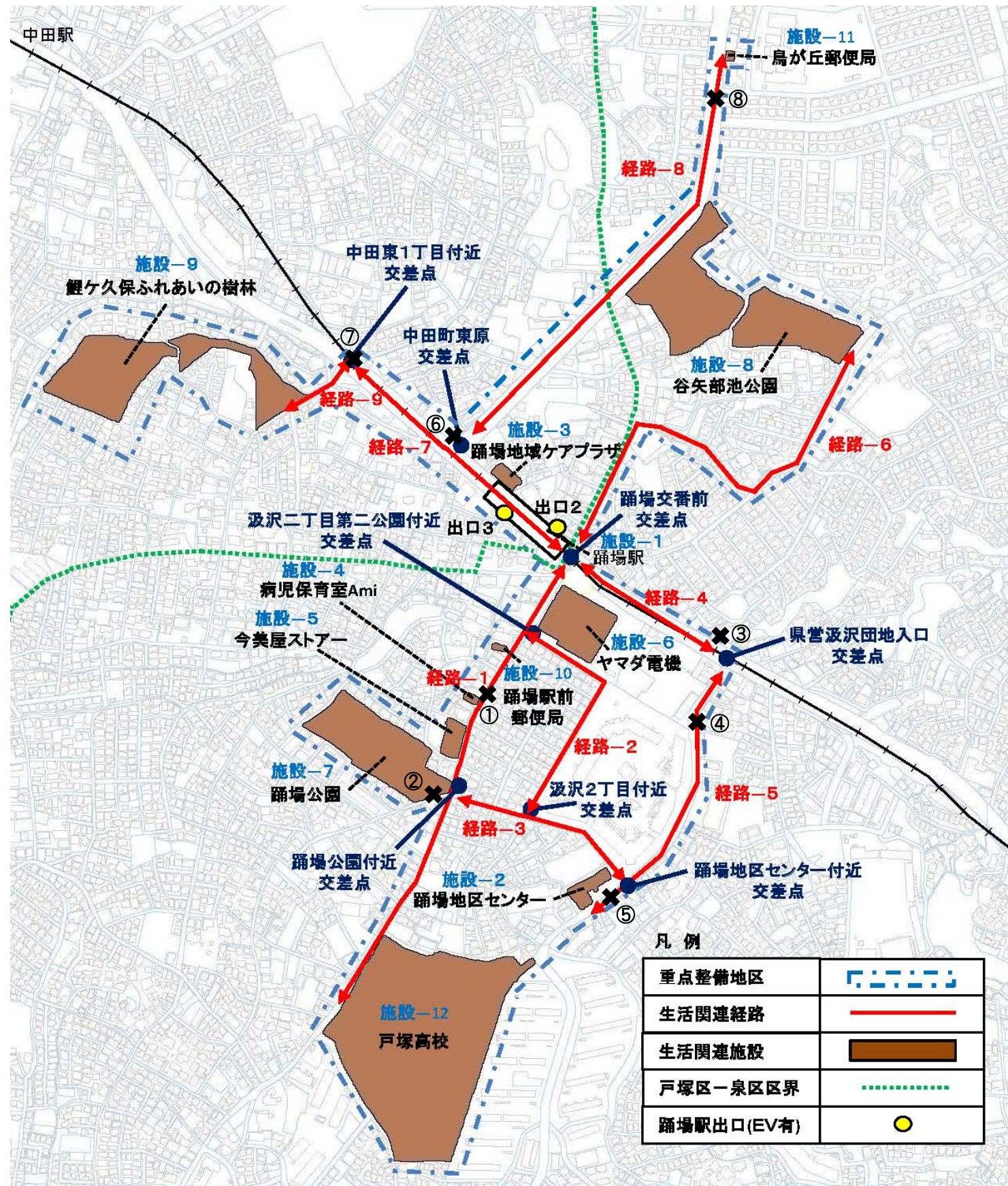
別図-1. 生活関連施設・生活関連経路の選定及び重点整備地区の設定



| No. | 生活関連施設 |
|-----|-------------|
| 1 | 踊場駅 |
| 2 | 踊場地区センター |
| 3 | 踊場地域ケアプラザ |
| 4 | 病児保育室 Ami |
| 5 | 今美屋ストア |
| 6 | ヤマダ電機 |
| 7 | 踊場公園 |
| 8 | 谷矢部池公園 |
| 9 | 鯉ヶ久保ふれあいの樹林 |
| 10 | 踊場駅前郵便局 |
| 11 | 鳥が丘郵便局 |
| 12 | 戸塚高校 |

| No. | 生活関連経路 |
|-----|---------------------------|
| 1 | 踊場駅～戸塚高校 |
| 2 | 汲沢二丁目第二公園付近交差点～汲沢2丁目付近交差点 |
| 3 | 踊場公園付近交差点～踊場地区センター付近交差点 |
| 4 | 踊場駅～県営汲沢団地入口交差点 |
| 5 | 県営汲沢団地入口交差点～踊場地区センター |
| 6 | 踊場駅～谷矢部池公園 |
| 7 | 踊場駅～中田東1丁目付近交差点 |
| 8 | 中田町東原交差点～鳥が丘郵便局 |
| 9 | 中田東1丁目付近交差点～鯉ヶ久保ふれあいの樹林 |

別図-2. 重点整備地区における課題と対応策の整理について



| 地点 | 課題(問題点) | 対応策 |
|--------|---|--|
| ① 経路-1 | 側溝の蓋の幅が大きく、車椅子の車輪が引っかかり転倒する恐れがあると考えられる。 | 側溝の蓋を目が細かいものに交換する。ただし、蓋が雨水を十分に排水する機能を有しているか確認が必要である。 |
| ② 施設-7 | 道路と公園の段差に高低差があり、車椅子で進入すると転倒する恐れがある。 | 段差を解消する等の対応を図る。 |
| ③ 経路-4 | 横断歩道と視覚障害者誘導用ブロックの幅に差異があり、視覚障害者への案内が不十分である。 | 差異のある部分に、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 |
| ④ 経路-5 | 道路上の視覚障害者誘導用ブロックが途切れており、視覚障害者への案内が不十分である。 | 途切れている部分から車道までの距離に、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 |
| ⑤ 経路-5 | 踊場地区センターから車道への道路上の視覚障害者誘導用ブロックが途切れており、視覚障害者への案内が不十分である。 | 途切れている部分から車道までの距離に、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 |
| ⑥ 経路-7 | 横断歩道と視覚障害者誘導用ブロックの幅に差異があり、視覚障害者への案内が不十分である。 | 差異のある部分に、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 |
| ⑦ 経路-7 | 横断歩道と視覚障害者誘導用ブロックの幅に差異があり、視覚障害者への案内が不十分である。 | 差異のある部分に、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 |
| ⑧ 経路-8 | 横断歩道に視覚障害者誘導用ブロックの設置がなく、視覚障害者への案内が不十分である。 | 視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 |